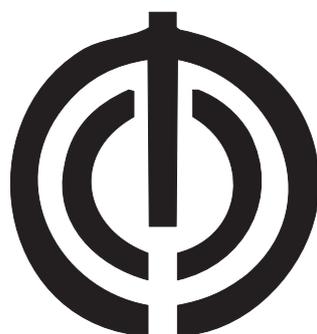


令和3年度
小・中学校
教諭
5年経験者研修実施要項



那覇市教育委員会

学校名		氏名	
-----	--	----	--

沖縄県公立学校教員等育成指標

1 はじめに

次代を担う子供たちの育成において、学校教育の果たすべき役割は大きなものがある。今日、我が国の学校では複雑化・多様化した課題の解決が求められており、さらに、変化が激しい時代の中で新しい時代の教育への対応も求められている。これらの課題に対応できる学校教育を実現するためには、学習環境の整備や学校と地域・保護者との連携など、様々な方策が必要であるが、「教育は人なり」と言われるように、教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上を図ることは極めて重要である。

このような状況を踏まえ、教員の資質能力の向上を図るため、平成28年11月に教育公務員特例法の一部が改正され、公立学校の校長及び教員の任命権者に対し、校長及び教員としての資質能力の向上に関する指標の策定が義務づけられた。

本県においても、学力向上の取組、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題やキャリア教育・進路指導への対応等の従来から指摘されている課題に加え、新しい時代に必要な資質能力の育成、そのためのアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの利活用、インクルーシブ教育システムの構築の理念を踏まえた発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応など、新たな教育課題も枚挙にいとまがなく、学校は複雑化・多様化する課題に直面している。

これらの課題に対し、一人の教員が高度な専門性を持って、全ての課題に対応することは現実的に困難であり、学校の教職員がチームとして職務を担うことにより、学校の教育力・組織力を向上させることが重要である。そして、その中心的役割を担う教員一人一人が資質能力の向上を図り、チーム学校の一員として自らの強み、特性、キャリアステージ等に応じて活躍し、互いに連携・協働することが必要である。確かな知識・技能と幅広い視野を持つ経験豊かな教員と新たな時代に対応する感性や柔軟性を備えた若手教員、そしてその両者を結び付け、教育活動を力強く推進するミドルリーダーとしての中堅教員とが互いに学び合い、連携・協働することが求められている。

このような状況のもと、教員一人一人が学校の抱える多様な課題に対応し、新たな学びを展開できる実践的な指導力を身に付けるためには、教員自らが、子供たちの道しるべとなるべく、探究力を持ち、学び続ける存在でなければならない。まさに「学び続ける教員像」の確立が今求められている。

2 指標策定の趣旨

教員一人一人の高度専門職業人としての資質能力は決して固定的なものではなく、変化し、成長が可能なものであり、個々の教員の経験、専門分野、能力・適性、興味・関心等に応じ、教職生涯にわたりその向上が図られる必要がある。

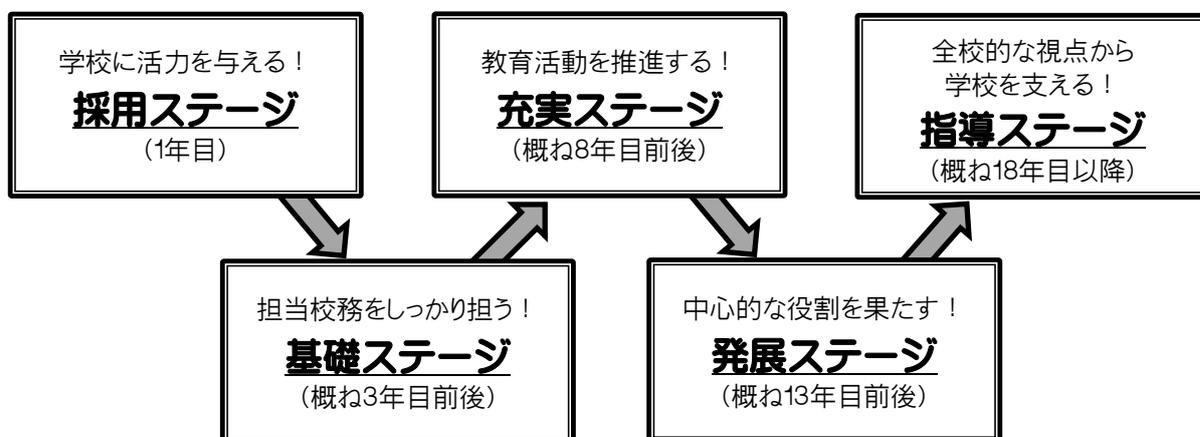
これまでも、学校現場では、教員一人一人が目の前の子供たちと向き合いながら、自己研鑽に取り組んできた。教員の資質能力の向上は教員自身の責務でもあるが、「学び続ける教員像」を確立するためには、教員自身だけでなく、教育委員会や学校関係者等も連携・協働して、教員のキャリアステージに応じた資質能力の向上に向けた主体的な学びを支えていくことが必要である。

沖縄県教育委員会では、現職教員等や教員を志す学生にとって、高度専門職業人として教職キャリア全体を俯瞰しつつ、現在自らが位置する段階において身に付けるべき資質能力の具体的な目標となり、かつ、教員一人一人がそれぞれの状況に応じて更なる向上を目指し、効果的・継続的で主体的な学びに結びつけることが可能となるよう、「沖縄県公立学校教員等育成指標」を示すこととした。

また、高度専門職業人としての教員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を改めて示すことにより、教員自身だけでなく教員の養成や研修に関わる関係者等と認識を共有することで、大学等における教員養成や各学校における校内研修、県立総合教育センターや各地域の教育研究所等で実施される校外研修等の充実を図るものである。

3 教員のキャリアステージ

教員のキャリアパスは、個々の教員の経験や特性、赴任校の実態等の様々な要因から影響を受ける多様なものであり、画一的に示されるものではない。しかし、教職の経験年数に応じて求められる資質能力については、概ね共通する側面もあり、この指標では標準的なものとして、教員のキャリアステージを以下の5段階に分けて示すこととした。



この設定により、個々の教員が、自らがどのステージにあり、これから目指すべきステージを確認することで、教職キャリア全体を俯瞰しつつ、自らの経験や適性等に応じてより高度な段階を目指す手掛かりとすることができる。

4 沖縄県公立学校教員に求める四つの力

学校教育を担う教員には、児童生徒等一人一人を適切に指導・支援するための知識・技能やその基盤となる人間性だけでなく、保護者や地域・関係機関と連携する力、学習指導に関する知識・技能、教科に関する専門性、学校安全や防災の知識、社会情勢や地域の実情に関する知識・理解等の多くの資質能力が求められる。個々の教員が持つ様々な資質能力が発揮され、統合されて教育活動は展開されている。このように、教員に求められる資質能力には様々なものがあるが、この指標では、沖縄県公立学校の教員に求める資質能力を、学校教育を推進していく上で柱となる次の四つの力に整理して示すこととした。

- **教職を支える力**：児童生徒等の成長に極めて大きな影響を与える教員として、職務を担う上で前提となる資質能力
- **生徒指導力**：児童生徒等の社会的資質や自己指導能力の育成を目指して行われる生徒指導の実践に関する資質能力
- **授業実践力**：児童生徒等の確かな学力の育成を目指して行われる学習指導において中心となる授業実践に関する資質能力
※ 養護教諭及び栄養教諭については、その職の専門性に関する力としてそれぞれ **学校保健実践力**、**食育推進力** とした。
- **学校運営力**：全職員の連携・協働体制のもとで運営される学校において、個々の教員が分担して担う校務を遂行するために必要な資質能力

ここに示した力は、全ての教員が備えるべき共通の資質能力である。学校教育の充実に向け、これらの資質能力を確保するとともに、積極的に各人の経験や特性等に応じて、得意分野づくりや個性の伸長を図ることが重要である。

沖縄県公立学校教員等育成指標

採用ステージ (1年目)	学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)	担当校務をしっかりと担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)	教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)	中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)	全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)
○教育活動に関する基礎的・基本的な知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態等を実践する実践することができる。 ○沖縄県の教員としての自覚を持ち、チームとしての学校の一員として、他の教職員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、担当する校務に取り組むことができる。	○教育活動に関する知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態等に応じた教育活動を実践することができる。 ○チームとしての学校の一員として、他の教職員と連携・協働しながら、担当する校務を担うことができる。	○教育活動に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした教育活動を実践・推進することができる。 ○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、同僚性の向上や連携・協働の実を図り、連携・協働体制の構築を推進することができる。	○自らの経験や強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた教育活動を効果的に推進することができる。 ○学年や分掌等の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。	○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、教育活動をより効果的・効果的に推進することができる。 ○全校的な視点から、チームとしての学校の連携・協働体制を支え、他の教職員を適切に支援・育成することができる。	

ステージ像

倫理観・使命感・責任感
○教育公務員として、子供たちの成長を担う尊い使命を県民から託されていることを自覚し、より高い倫理観と強い使命感、責任感を持って行動することができる。
教育的愛情・人権意識
○先生として、日々、子供たちと向き合い、その成長に大きな影響を与える存在として、真の教育的愛情及び高い人権意識を持って子どもたちと関わることができる。
豊かな人間性・学び続ける力
○教師として、今を生き、未来を拓く子供たちを導くために、自らの感性を高め、豊かな人間性を養い、高度専門職業人として、学び続けることができる。

教職を支える力

<p>学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)</p>	<p>担当校務をしっかり担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)</p>	<p>教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)</p>	<p>中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)</p>	<p>全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)</p>
<p>児童生徒理解</p>				
<p>○児童生徒理解の意義を理解し、資料・情報収集の方法や人格・心理の発達特性等の基礎的・基本的な知識・技能等を身に付けている。</p> <p>○共感的・受容的態度で児童生徒等と向き合い、適切なコミュニケーションにより信頼関係を築くことができる。</p> <p>○必要な資料・情報を収集し、個々の児童生徒等及び児童生徒集団の実態把握に努めることができる。</p>	<p>○適切なコミュニケーションや丁寧な観察、保護者との連携、調査等を活用して、資料・情報を適切に収集し、他の教職員と共有することができる。</p> <p>○収集した資料・情報を知識や理論等に照らして分析し、個々の児童生徒等及び学級等の児童生徒集団の実態を把握することができる。</p>	<p>○児童生徒理解に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、個々の児童生徒等だけでなく学年等の児童生徒集団についても適切に実態を把握することができる。</p>	<p>○自らの経験や強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた児童生徒理解の組織的・計画的な取組を効果的に推進することができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、児童生徒理解の取組をより効果的・効率的に推進することができる。</p>
<p>個別指導・集団指導</p>				
<p>○各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間における生徒指導、進路指導及びキャリア教育の意義を理解している。</p> <p>○ガイダンスの機能の充実を図る取組や教育相談等を計画的に実施し、児童生徒等の実態等を踏まえた学級経営等を実践することができる。</p> <p>○他の教職員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応に努めることができる。</p>	<p>○各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間の特色を生かした生徒指導、進路指導及びキャリア教育の取組を実践することができる。</p> <p>○ガイダンスの機能の充実を図る取組や教育相談等を適切に実施し、児童生徒等の実態等に応じた生徒指導を実践することができる。</p> <p>○生徒指導上の課題等について、学校内外の関係者と連携・協働し、組織的な解決を図ることができる。</p>	<p>○生徒指導、進路指導及びキャリア教育に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした取組を実践・推進することができる。</p> <p>○個々の児童生徒等だけでなく学年等の児童生徒集団に対する指導にも積極的に関わり、組織的・計画的な指導を図ることができる。</p> <p>○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、生徒指導の連携・協働体制の構築を推進することができる。</p>	<p>○自らの経験や強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた生徒指導、進路指導及びキャリア教育の組織的・計画的な取組を効果的に推進することができる。</p> <p>○学年や分掌等における生徒指導の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、進路指導及びキャリア教育の取組をより効果的・効率的に推進することができる。</p> <p>○生徒指導の連携・協働体制を支え、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>

生徒指導力

<p>学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)</p>	<p>担当校務をしっかりと担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)</p>	<p>教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)</p>	<p>中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)</p>	<p>全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)</p>
<p>指導計画 (Plan)</p>				
<p>○学習指導要領を踏まえた指導計画を立てることができる。 ○教材研究の意義を理解し、丁寧な教材研究を行うことができる。 ○教材の提示方法や指導形態、評価規程の認定等の学習指導に関する基礎的、基本的な知識・技能等を踏まえて、児童生徒等の実態等を踏まえた指導計画を立てることができる。</p>	<p>○学習指導要領や沖縄県独自のめざす授業像を自らの指導実践と関連付けたい指導計画を立てることができる。 ○教材研究を丁寧に、学習指導に関する知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態等に合わせた指導計画を立てることができる。</p>	<p>○教材研究を充実させ、創意工夫を生かして、個に応じた指導の充実を図る適切な指導計画を立てることができる。 ○経験の浅い教員に積極的に関わり、他の教員と連携・協働して、系統的・体系的な指導計画を立てることができる。</p>	<p>○これまでの教材研究や授業研究成果等を生かして、個に応じた指導の充実を図り、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な指導計画を立てることができる。 ○教科や学年等における指導計画の作成において、中心的な役割を果たし、他の教員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな教材観や経験等を生かして、全校的な視点から、より効果的・効率的な指導計画を立てることができる。 ○指導計画の作成において、校内の連携・協働体制を支え、他の教員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
<p>授業実践 (Do)・学習評価 (Check)</p>				
<p>○板書や発声の仕方、机間指導等の授業実践に関する基礎的、基本的な知識・技能等を生かして、指導計画を踏まえた授業を展開することができる。 ○学習規律及び支持的風土の確立、学習環境の整備の重要性を理解し、その実現に努めることができる。 ○学習評価の意義を理解し、評価規程や評価方法、目標に準拠した評価等の学習評価に関する基礎的、基本的な知識・技能等を身につけている。 ○他の教員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、児童生徒等の実態等を踏まえた適切な学習評価の実施に努めることができる。</p>	<p>○発問の仕方や学習形態の工夫等の授業実践に関する知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態等に合わせた授業を展開することができる。 ○学習規律及び支持的風土を確立し、適切な学習環境を整備することができる。 ○評価規程や評価方法、評価時期等を児童生徒等の実態等に定めて設定し、適切な学習評価を実施することができる。 ○他の教員と連携・協働して、組織的・計画的な学習評価を実施することができる。</p>	<p>○新たな教材や教具及びICTの活用等の授業実践に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、個に応じた指導の充実を図ることができる。 ○学習評価に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、学習評価の妥当性や信頼性等の向上を図る取組を実施・推進することができる。</p>	<p>○これまでの授業実践の成果や自らの強みを生かして、個に応じた指導の充実を図り、効果的な授業を展開することができる。 ○経験や知識・技能等を生かして、学校全体の状況や地域の課題等を踏まえた効果的な学習評価の実施を推進することができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、児童生徒等一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす模範的な授業を展開することができる。 ○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、より効果的・効率的な学習評価の実施を推進することができる。</p>
<p>授業研究 (Check)・改善 (Action)</p>				
<p>○学習指導と学習評価の一体化の意義を理解している。 ○他の教員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、日々の授業研究・改善に取り組むことができる。</p>	<p>○学習指導と学習評価の一体化を図り、日々の授業研究・改善に取り組むことができる。 ○自らの授業を公開したり、他の教員の授業を参観する等、他の教員と連携・協働して、授業研究・改善に取り組むことができる。</p>	<p>○研究授業の実施や研修会の参加等の授業研究・改善の取組を充実させることができる。 ○経験の浅い教員に積極的に関わり、他の教員と連携・協働して、授業研究・改善の体制構築を推進することができる。</p>	<p>○これまでの成果や自らの強みを生かして、授業研究・改善の取組において、中心的な役割を果たし、示範授業等を行うことができる。</p>	<p>○授業研究・改善のさらなる充実や新たな課題への対応等に取り組む、理想の授業を追求し続けることができる。 ○豊かな知識・技能や経験等を生かして、他の教員の授業に対して適切な指導・助言をする等、授業研究・改善の風土の醸成に努めることができる。</p>

授業実践力

<p>学校に活力を与え！ 採用ステージ (1年目)</p>	<p>担当校務をしっかりと担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)</p>	<p>教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)</p>	<p>中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)</p>	<p>全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)</p>
<p>○学校保健安全法等を理解し、児童生徒等や地域の実態等を踏まえ、他の教職員等と連携・協働して、健康診断や学校環境衛生管理等の取組を適正に行うことができる。 ○保健主事等と連携・協働して、救急体制を整備し、専門性を生かして、適切な救急処置をすることができる。</p>	<p>○児童生徒等の健康課題や地域の実態等を適切に把握し、他の教職員や学校医等と連携・協働して、計画的・組織的な取組を円滑に行うことができる。 ○保健主事等と連携・協働して、他の教職員の救急処置等に関する資質能力の向上に努めることができる。</p>	<p>○保健管理に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした取組を実践・推進することができる。 ○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、連携・協働の充実を図り、保健管理体制の構築を推進することができる。</p>	<p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健管理の取組を推進することができる。 ○保健管理の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健管理の取組をより効果的・効率的に推進することができる。 ○保健管理における学校の連携・協働体制を支え、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
<p>○現代的な健康課題や学習指導要領等を理解し、他の教職員等と連携・協働して、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間における保健教育の取組を実践することができる。</p>	<p>○沖縄県の施策や児童生徒等の実態等にに応じて、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間の特徴を生かした計画的・組織的な保健教育の取組を実践することができる。</p>	<p>○新たな教材や教員及びICTの活用等の保健教育に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした保健教育の取組を実践・推進することができる。</p>	<p>○これまでの実践の成果や自らの強みを生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健教育の取組を推進し、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健教育の取組をより効果的・効率的に推進し、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
<p>○健康相談活動の意義を理解し、児童生徒等の心の健康問題と身体症状等に関する基礎的・基本的な知識・技能等を身に付けている。 ○養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした健康相談活動を実践し、他の教職員や保護者、関係機関等と連携して課題解決に取り組むことができる。</p>	<p>○児童生徒等の現代的な健康課題等に適切に対応するために、常に新たな知識・技能等を習得し、それらを生かして、計画的・組織的な健康相談活動を実践することができる。 ○他の教職員や保護者、関係機関等と効果的な連携を図りながら課題解決に取り組むことができる。</p>	<p>○健康相談活動に関する知識・技能を充実させ、創意工夫を生かして、児童生徒等の心身の悩み等に適切に対応する健康相談活動を実践・推進することができる。 ○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、健康相談活動における連携・協働体制の構築を推進することができる。</p>	<p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた健康相談活動の効果的に推進することができる。 ○健康相談活動の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、健康相談活動の取組をより効果的・効率的に推進することができる。 ○健康相談活動における学校の連携・協働体制を支え、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
<p>○保健室の役割や機能等を理解し、児童生徒等や学校の実態等を踏まえた保健室経営計画をもとに保健室経営を実践することができる。 ○法令や通知等に基づいて保健室の設備や備品等を通正に管理し、適切な環境整備に努めることができる。</p>	<p>○学校保健のセンター的役割が果たされるよう、保健室経営計画や保健室の機能等について、児童生徒等や教職員等に周知を図り、計画的・組織的な保健室経営を実践することができる。</p>	<p>○保健室経営に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、学校保健活動のセンター的機能の充実を図る保健室経営を推進することができる。</p>	<p>○これまでの実践の成果や自らの強みを生かして、学校保健活動のセンター的機能が発揮される保健室経営を推進することができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、学校保健活動のセンター的機能により効果的・効率的に発揮される保健室経営を推進することができる。</p>
<p>○学校保健委員会や児童生徒保健委員会等に積極的に関わり、専門性を生かした適切な指導・助言をすることができる。 ○保健主事や学校医等と連携・協働して、学校保健計画や学校安全計画の策定等に参画することができる。</p>	<p>○他の教職員や保護者、関係機関等の連携・協働体制において、コーディネーターの役割を担い、保健室活動の活性化に努めることができる。</p>	<p>○保健室活動に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、他の教職員や保護者、関係機関等の連携・協働体制の構築を推進し、保健室活動の充実を図ることができる。</p>	<p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、保健室活動における中心的な役割を果たし、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健室活動の取組を推進することができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健室活動の取組をより効果的・効率的に推進し、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>

学校保健実践力（養護教諭）

<p>学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)</p>	<p>担当校務をしっかりと担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)</p>	<p>教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)</p>	<p>中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)</p>	<p>全般的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)</p>
<p>食育推進力（栄養教諭）</p>				
<p>食に関する指導</p>				
<p>○学校における食育の意義や栄養教育の職務等を理解し、専門性を生かして、児童生徒等の食生活や地域の実態等を踏まえた取組を実践することができる。 ○学習指導要領や県の施策等を理解し、他の教職員や保護者等と連携・協働して、学校給食を生きた教材として活用する取組を実践することができる。 ○各学校における食に関する指導の全体計画等の策定に積極的に参画し、専門性を生かして、指導・助言をすること</p>	<p>○児童生徒等の食生活や地域の実態等を適切に把握し、他の教職員と連携・協働して、給食の時間や特別活動等の各時間の特色を生かした計画的・組織的な取組を実践することができる。 ○他の教職員や保護者等に対し、食育に関する動向や取組事例等の情報を積極的に発信することができる。 ○各学校や地域の連携・協働体制において、食に関する役割を担い、取組の活性化に努めることができる。</p>	<p>○新たな教材や教具及びICTの活用等の指導実践に関する知識・技能等を充実に、創意工夫を生かして、学校給食の教育的機能を引き出し、児童生徒等の食に関する課題等に適切に対応した取組を実践・推進することができる。 ○食育に関する教職員の資質能力の向上を図る取組や保護者に対する啓発活動等を積極的に展開し、各学校や地域の連携・協働体制の構築を推進することができる。</p>	<p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、学校給食の教育的機能を十分に引き出し、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた食に関する指導の取組を推進することができる。 ○各学校や地域の食に関する指導の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員や保護者等に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、地域全体または全校的な視点から、食に関する指導の取組をより効果的・効率的に推進することができる。 ○各学校や地域における食に関する指導の連携・協働体制を支え、他の教職員や保護者等に適切な指導・助言をすることができる。</p>
<p>給食管理</p>				
<p>○学校給食実施基準や学校給食衛生管理基準等に従い、専門性を生かして、適正な栄養管理や衛生管理等を行い、安全で安心な給食を提供することができる。 ○学校給食法の意義等を理解し、児童生徒等や地域の実態等を踏まえ、生きた教材として活用できる学校給食の献立を作成することができる。 ○食中毒や異物混入の発生時等における緊急対応体制等を整備し、緊急時には、他の教職員と連携・協働して、適切に対応することができる。</p>	<p>○児童生徒等の食生活や地域の実態等を適切に把握し、計画的に地場産物を活用したり、地域の郷土食を提供する等、年間を通して生きた教材として活用される献立を作成することができる。 ○献立の趣旨や地場産物の活用等について、給食だより等を利用して、児童生徒等や教職員、保護者等に情報提供する等、学校給食が生きた教材として活用される取組の活性化に努めることができる。</p>	<p>○給食管理に関する新たな知識や技能等を充実に、創意工夫を生かして、児童生徒等や地域の実態等により適切に対応した給食管理の取組を実践・推進することができる。 ○生きた教材として活用できる学校給食の献立を充実させると共に、食に関する指導で得られた情報を給食管理に反映させる等、食に関する指導と給食管理を一体のものとして展開することができる。</p>	<p>○これまでの実践の成果や自らの強みを生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえ、より安全で安心できる給食管理の取組を推進することができる。 ○各学校や地域等における給食管理の連携・協働体制において、中心的役割を果たし、専門性を生かして、他の教職員や保護者等に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、地域全体または全校的な視点から、安全で安心できる給食管理の取組をより効果的・効率的に推進することができる。 ○各学校や地域等における給食管理の連携・協働体制を支え、専門性を生かして、他の教職員や保護者等に適切な指導・助言をすることができる。</p>

<p>学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)</p>	<p>担当校務をしっかりと担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)</p>	<p>教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)</p>	<p>中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)</p>	<p>全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)</p>
<p>○沖縄県の教員としての自覚を持ち、チームとしての学校の一員として、他の教職員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、担当する校務に取り組み、コミュニケーションを図り、信頼関係を築くことができる。</p>	<p>○チームとしての学校の一員として、他の教職員と連携・協働しながら、担当する校務を担うことができる。 ○学校と地域や関係機関等との信頼関係の構築に努めることができる。</p>	<p>○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、同僚性の向上や連携・協働の充実に図り、連携・協働体制の構築を推進することができる。 ○学校と保護者や地域、関係機関等との連携・協働体制の構築を推進することができる。</p>	<p>○学年や分掌等の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。 ○学校と保護者や地域、関係機関等との連携・協働体制において中心的役割を果たすことができる。</p>	<p>○全校的な視点から、チームとしての学校の連携・協働体制を支え、他の教職員を適切に支援・育成することができる。 ○全校的な視点から、学校と保護者や地域、関係機関等との連携・協働体制を支えることができる。</p>
連携・協働				
安全・危機管理				
<p>○学級活動等における児童生徒等の活動について常に安全を確保し、事故等の未然防止に努めることができる。 ○事故等が発生した場合の緊急対応体制を把握し、発生時には他の教職員と連携・協働体制のもとで、適切に対応することができる。</p>	<p>○安全・危機管理体制における自らの役割を理解し、他の教職員と連携・協働しながら、その役割を担うことができる。</p>	<p>○危険箇所の指摘や事故の未然防止に向けた取組について提案する等、安全・危機管理の充実を図ることができる。</p>	<p>○学年や分掌等の安全・危機管理体制において、中心的役割を果たし、学校の状況や地域の実態等を踏まえた安全・危機管理の徹底を図ることができる。</p>	<p>○全校的な視点から、学校の安全・危機管理体制を支え、効果的な体制整備や安全・危機管理の徹底を図る取組等について、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
課題解決				
<p>○他の教職員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、課題の発見及び解決に努めることができる。</p>	<p>○担当する校務について、常に改善の視点を持ち、課題の発見及び解決に取り組むことができる。</p>	<p>○課題を示したり、解決に向けた取組を提案する等、校内の課題解決を推進することができる。</p>	<p>○課題解決に向けた効果的な取組を推進し、他の教職員に指導・助言をする等、中心的役割を果たすことができる。</p>	<p>○全校的な視点から、課題解決に向けたより効果的・効率的な取組を支え、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
事務処理				
<p>○計画的に作業に取り組み、正確な処理及び期限を守る等の適切な管理に努めることができる。</p>	<p>○正確な処理及び期限を守る等の適切な管理を行うと共に、タイムマネジメントの視点からより効果的な事務処理に努めることができる。</p>	<p>○他の教職員の事務処理等にも配慮しながら、自らの事務処理を調整する等、事務処理の連携・協働の充実を図ることができる。</p>	<p>○校内の事務処理体制や処理内容等について改善案を提案する等、事務処理の適正化・効率化の取組において中心的役割を果たすことができる。</p>	<p>○全校的な視点から、より適正で効果的な事務処理について、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>
情報活用・管理				
<p>○必要な情報を適切に収集し、その妥当性や信頼性等を判断して、法令等に従い適正に活用することができる。 ○個人情報情報の漏えい等の防止を図り、規定等に従った適正な情報管理を行うことができる。</p>	<p>○幅広い情報収集に努め、収集・活用している情報を他の教職員と積極的に共有することができる。 ○個人情報情報の取扱等について、他の教職員と情報共有を図り、情報管理の徹底に努めることができる。</p>	<p>○教育活動等の充実に向け、有用な情報を校内で積極的に発信することができる。 ○他の教職員と連携・協働して、情報管理体制の強化を推進することができる。</p>	<p>○学校活性化に向け、他の教職員と連携・協働して、校外への情報発信を推進することができる。 ○学年や分掌等の情報管理体制において、中心的役割を果たし、適正な情報管理について、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○全校的な視点から、学校の情報管理体制を支え、効果的な体制整備や情報管理の徹底を図る取組等について、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>

学校運営力

沖縄県公立学校教員等育成指標〈校長及び副校長・教頭〉

	副校長・教頭	校長
ステ ー ジ 像	<p>○学校運営全体の推進・調整役として、法令や国及び沖縄県の施策等を踏まえ、児童生徒等や地域の実態等に 応じた適切な学校運営を支え、教職員一人一人の資質 能力の発揮及び保護者や地域等との適切な連携・協働に より、学校経営目標の実現を推進することができる。</p>	<p>○学校の最高責任者として、法令や国及び沖縄県の施 策等を踏まえ、児童生徒等や地域の実態等に 応じた適切な学校経営目標を設定し、教職員一人一人の資質能力 の発揮及び保護者や地域等との適切な連携・協働により、 その目標を実現することができる。</p>
経 営 基 盤 力	<p>○教育に関する確かな見識と強い信念を有し、的確な校 務の整理及び指示をすることができる。 ○法令や国及び沖縄県の施策等に基づいた適正な判断 をすることができる。 ○学校経営目標の実現に向け、教職員及び関係者と目 標を共有し、児童生徒等や地域の実態等に 応じた適切な学校運営を推進することができる。 ○教職員のコンプライアンス意識の向上及び 服務規律の徹底を図る職場づくりの取組を推進 することができる。 ○管理職として、高い職業倫理を体現し、教育公務員とし ての模範を他の教職員に示すことができる。</p>	<p>○教育に関する確かな見識と強い信念を有し、的確な判 断及び指示をすることができる。 ○法令や国及び沖縄県の施策等に基づいた健全な学校 経営をすることができる。 ○児童生徒等や地域の実態等に 応じた適切な学校経営 目標を設定し、その実現に向け、教職員及び関係者と目 標を共有することができる。 ○教職員のコンプライアンス意識の向上及び 服務規律の徹底を図る職場づくりを実現 することができる。 ○管理職として、高い職業倫理を体現し、管理職としての 模範を副校長・教頭等に示すことができる。</p>
教 育 推 進 力	<p>○社会に開かれた教育課程の理念のもと、児童生徒等 や地域の実態等に 応じた適切なカリキュラム・マネジメントを 推進することができる。 ○適切な役割分担等により効果的・効率的な教育活動 を推進することができる。 ○教職員間の同僚性を高め、チームとしての学校の連携・ 協働体制を支え、効果的・効率的な教育活動及び課題 解決を推進することができる。 ○充実した教育環境の整備に向け、適切な予算管理や 学校内外の教育資源の活用等を推進 することができる。 ○教職員一人一人の資質能力が発揮されるよう、効果 的・効率的な学校運営の実現に向け、業務改善の取組を 推進することができる。</p>	<p>○社会に開かれた教育課程の理念のもと、児童生徒等 や地域の実態等に 応じた適切なカリキュラム・マネジメントを 実現することができる。 ○適切な校務分掌の編成等により効果的・効率的な教 育活動を実現することができる。 ○教職員間の同僚性を高め、チームとしての学校の連携・ 協働体制を構築し、効果的・効率的な教育活動及び課題 解決を実現することができる。 ○適切な予算管理や学校内外の教育資源の活用等によ り、充実した教育環境を整備 することができる。 ○教職員一人一人の資質能力が発揮されるよう、業務 改善の取組を推進させ、効果的・効率的な学校運営を 実現することができる。</p>
人 材 育 成 力	<p>○教職員は学校で育つという考えのもと、その資質能力の 向上を図る取組を推進し、一人一人に適切な指導・助言 をすることができる。 ○適切な役割分担や教職員評価システムの公正・公平 な実施等を通して、教職員一人一人の意欲や資質能力 の向上を図ることができる。</p>	<p>○教職員は学校で育つという考えのもと、その資質能力の 向上を図る連携・協働体制を構築し、一人一人が主体的 に取り組む風土を醸成 することができる。 ○適切な校務分掌の編成や教職員評価システムの公正・公平な 実施等を通して、教職員一人一人の意欲や資 質能力の向上を図ることができる。</p>
連 携 ・ 協 働 力	<p>○学校内外の情報収集及び学校外への情報発信を推 進し、保護者や地域の学校に対する期待や要望、教育活 動の成果と課題等を適切に把握 することができる。 ○学校評価や学校評議員制度等を活用して、地域に開 かれた信頼される学校づくりを推進 することができる。 ○教育活動の充実や課題解決等に向け、地域の優位性 や外部の人的・物的資源等の有効活用を推進 することができる。</p>	<p>○保護者や地域の学校に対する期待や要望、教育活動 の成果と課題等を適切に把握し、学校経営目標の設定 や地域との適切な連携・協働に 生かすことができる。 ○学校評価や学校評議員制度等を活用して、地域に開 かれた信頼される学校づくりを 実現することができる。 ○教育活動の充実や課題解決等に向け、地域の優位性 や外部の人的・物的資源等を有効に活用するための連 携・協働体制を構築 することができる。</p>
危 機 管 理 力	<p>○安全・安心な学校づくりの実現に向け、教職員及び児 童生徒等の安全・危機管理に 対する意識の向上を図る取組 を推進することができる。 ○安全・安心な学習環境の整備を図り、安全・危機管理 体制の充実や施設・設備の適正な管理 等を推進することができる。 ○緊急事態の発生時に的確な対応が図られるよう、校内 の緊急対応体制及び地域や関係機 関等との連携・協働体制の構築を 推進することができる。</p>	<p>○教職員及び児童生徒等の安全・危機管理に 対する意識の向上を図り、安全・安心な学校づくりを 実現 することができる。 ○安全・危機管理体制の充実や施設・設備の適正な管 理等により、安全・安心な学習環境 を整備することができる。 ○緊急事態の発生時に的確な対応が図られるよう、校内 の緊急対応体制及び地域や関係機 関等との連携・協働体制の構築 を推進することができる。</p>

那覇市 教職員研修計画

(沖縄県教育委員会「令和3年度教職員研修事業計画書」に基づく)

沖縄県公立学校教員育成指標に基づき、教職員のキャリア・ステージに応じた研修の機会を確保し、那覇市教育委員会が主催する研修について、その内容と実施機関の役割を明確にし、円滑かつ効果的に研修を推進するため、教職員研修計画を定める。

1 目的

- (1) 教職員のキャリア・ステージに応じた「経験段階」と、職能や研修内容等による「研修種別」から教職員研修の体系的な整備を図り研修計画の指針とする。
- (2) 県教育委員会や那覇市教育委員会が行う教職員研修の系統性並びに一貫性を図り、研修効果を高める。

2 教職員研修の対象

本市の公立学校のすべての教職員を対象とする。

3 教職員研修の種類

教職員研修は、「自主的研修」、「校内研修」、「県教育委員会等の計画による研修」(以下「行政研修」という。)に大別する。

- (1) 自主的研修は、個人またはグループが自ら課題を持って自律的・主体的に行う研修及び本属長承諾を受けて参加する教育研究団体等が実施する研修である。学校教育の成果は、教職員の資質能力に負うところが大きく、また、教育は時代や社会の進展に適切に対応する必要があることから、教職員の研修は教職生活において不可欠なものである。

このような観点から、教職員が自発的に行う研修は、教職員研修の基礎をなすものであり、個々の教師やグループ等が主体的・自発的に行う研修を一層推進する必要がある。

- (2) 校内研修は、日常の教育実践の向上に資するため、校内において組織的・計画的に行われる研修である。

校内研修は、教職員個々が各種の研修を通じて得た成果を共有する場となり、教職員の実践的指導力を高めるとともに、学校の組織的力量を高め、教育課題の解決を図る上で欠くことのできない重要なものである。

なお、校内研修は教職員の人材育成の取り組みの一つであることから、学校内人材育成(OJT-*On-the-Job Training*)と位置づけ、日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度等を意図的・計画的・継続的に高めていく視点を持つことも重要である。

- (3) 行政研修は、学校教育に対する社会的な要請に応えるとともに、本県教育の課題解決をめざし、教職員のキャリア・ステージに応じて必要とされることについて、県教育委員会等が計画的に実施する研修である。

行政研修は、初任者研修を第一の段階として位置づけ、キャリア・ステージに応じた研修の機会を提供し、教職員の意識の変革及び使命感・専門性を高めるために重要である。

4 教職員研修体系の整備

行政研修は、次のような観点からその体系的な整備を図る。

- (1) 教職員のキャリア・ステージに応じた「経験段階」と、職能や研修内容等による「研修種別」から体系的な整備を図り、概ね次のとおり分類する。

経験段階	研修種別
I 採用ステージ(1年目)	A 自主的研修
II 基礎ステージ(概ね3年目前後)	B 校内研修
III 充実ステージ(概ね8年目前後)	C 行政研修
IV 発展ステージ(概ね13年目前後)	a 基本研修(指定研修、職務研修)
V 指導ステージ(概ね18年目前後)	b 課題研修
	c 専門研修
	d 特別研修

- (2) 県教育委員会や市町村教育委員会等の研修実施機関の役割分担を明確にするとともに、研修内容の整理や研修の精選を行い、効果的・効率的な研修を推進する。
- (3) 時代の進展への対応や生涯学習社会を見据え、研修内容を見直し整備する。

那覇市 教職員研修体系図

太実線は研究所主催・点線は学校教育課・教育相談課主催

経験段階		学校に活力を与える！ Ⅰ 採用ステージ (1年目)	担当校務をしっかりと担う！ Ⅱ 基礎ステージ (概ね3年目前後)	教育活動を推進する！ Ⅲ 充実ステージ (概ね8年目前後)	中心的な役割を果たす！ Ⅳ 発展ステージ (概ね13年目前後)	全校的な視点から学校を支える！ Ⅴ 指導ステージ (概ね18年目前後)
研修形態		○教育活動に関する基礎的・基本的な知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態を踏まえた教育活動を実践することができる。	○教育活動に関する知識・技能等を生かして、児童生徒等の実態等に応じた教育活動を実践することができる。	○教育活動に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした教育活動を実践することができる。	○自らの経験や強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた教育活動を効果的に推進することができる。	○豊かな知識・技能や経験等を生かし、全校的な視点から、教育活動をより効果的・効率的に推進することができる。
ステージ像		○沖縄県の教員としての自覚を持ち、チームとしての学校の一員として、他の教職員に積極的に指導・助言を求めながら、連携・協働体制のもとで、担当する校務に取り組むことができる	○チームとしての学校の一員として、他の教職員と連携・協働しながら、担当する校務を担うことができる。	○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、同僚性の向上や連携・協働体制の構築を推進することができる。	○学年や分掌等の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言することができる。	○チームとしての学校の連携・協働体制を支え、他の教職員を適切に支援・育成することができる。
A	自主的研修	個人またはグループが自ら課題を持って自律的・主体的に自発的に行う研修及び本属長承諾を受けて参加する教育研究団体等が実施する研修				
		大学公開講座、各教科研究会等実施の研修会参加等				
B	校内研修	日常の教育実践の向上に資するため、校内において組織的・計画的に行われる研修				
		校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備し、組織的・継続的な研修を推進（授業研究、研修会等）				
C	行政研修	a 基本研修	初任者研修	教職2年目研修 教職3年目研修	教職5年経験者研修	中堅教諭等資質向上研修
		職務研修	臨時の任用教員等研修	教育課程に関する研修（教育課程研究協議会）		
	b 課題研修	当面する教育課題について、組織的、計画的に実施	各職務研修（研究主任、特別活動担当、情報教育担当者研修等）			
	c 専門研修	教科領域を中心として、職務遂行上必要な専門的事項について実施	各部主事・主任研修（学推担当、生徒指導、特別支援教育コーディネータ等）			
d 特別研修	沖縄県教育委員会や那覇市立教育研究所が県内外へ派遣する研修	各職務研修（授業改善アドバイザー、英語関連、特別支援関連、生徒指導関連、保健・安全関連、図書館事務主事関連、臨時の任用教員服務、平和教育担当者、部活動主事）				
		学力向上に関する研修会・標準学力検査実施に係る研修会等				
		ICT活用（基本・応用）講座、電子黒板活用講座、特別支援向けタブレット端末活用講座、プログラミング講座、教育法規講座				
		学級経営講座・授業づくり講座				
		各種研修講座（授業実践講座等…国語・社会・算数・数学・理科・外国語・道徳科・特別活動）				
		長期研修（教育研究員・特別研究員等）				
		大学院等の研修				

(沖縄県教育委員会「令和3年度教職員研修事業計画書」P3を参考に那覇市立教育研究所主幹の研修について作成)

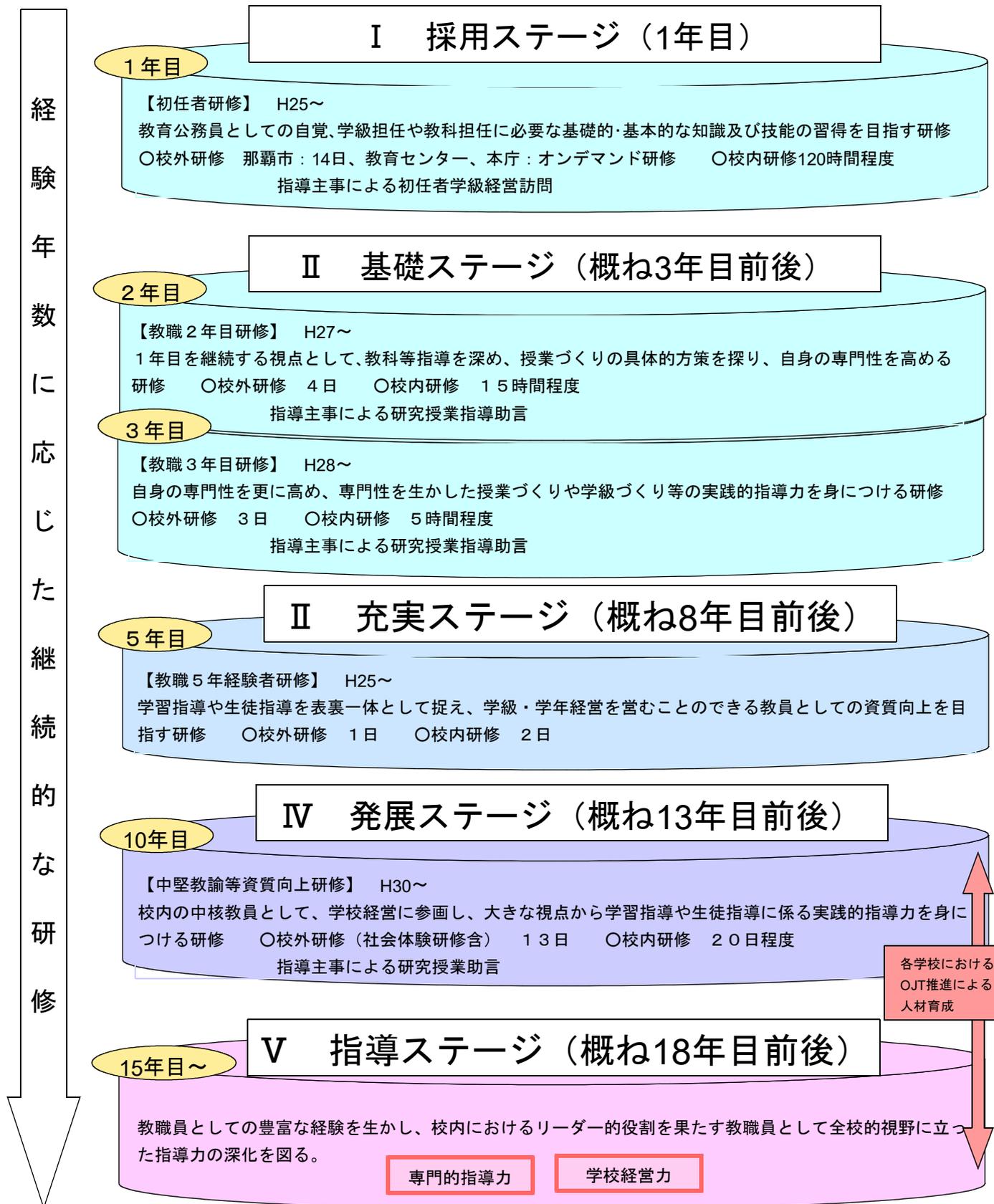
※沖縄県教職員研修の基本方針(3)

教職員としての使命感を高め、専門性の向上を図るために研修をキャリアステージに応じて実施する。

那覇市における経年研修を柱とした教職員育成構想

< 学校教育の指導目標 > 『那覇市の学校教育』より

人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りを持ち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成



令和3年度 教職5年経験者研修実施計画

那覇市立教育研究所

1 趣 旨

教職5年目の経験を有する教諭を対象に、これまでに習得した教諭としての専門的知識・技能を踏まえた研修を実施し、学校経営に積極的に参加する態度を養うとともに、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づく資質能力の向上を図る。

2 主 催

那覇市立教育研究所

3 対 象 者

- (1) 小中学校教諭のうち、教職5年目の教諭を受講対象者とする。
- (2) 教職5年経験者研修の対象者となる年度までに、教職3年目研修を終えていない者については、教職3年目研修を終えた次の年度に教職5年経験者研修を行うものとする。
- (3) 特別の事情がある場合は、「沖縄県公立小中学校教職5年経験者研修実施方針」に基づき協議のうえ決定する。

4 研修内容等

- (1) 校外研修を1回開催し、講話、講義を行う。
- (2) 校内研修として研究授業を2回行う。教科1回、道徳科又は特別活動等1回を行うものとする。指導案の検討及び作成にあたっては、教科主任や研究主任、中堅教諭等から指導助言をもらい、授業研究会では、校長、教頭が指導助言を行うものとする。
- (3) 教職5年経験者研修においては、学校経営への参画の視点から校内研修等の研究授業と兼ねることができる

5 主な内容

研修	期日	場所	研修内容
校外研修	5月25日(火)	中央公民館	○研究所所長講話 ○教職員の身分と服務 ○研修の進め方等
第1回校内研修	6月～12月	各学校	管理職による授業参観及び授業研究会
第2回校内研修		各学校	管理職による授業参観及び授業研究会

6 提出書類

様式	文書	期限	方法	提出先
様式1	校外研修報告書	6月8日必着	捺印後PDF化してメールで提出	那覇市立教育研究所 担当：渡慶次
様式2	第1回校内研修報告書	研究授業終了後 2週間以内	捺印後PDF化してメールで提出	
様式3	第2回校内研修報告書		※指導案および読み物資料、ワークシート等も添付する。	

7 旅 費

那覇教育事務所指定旅費

8 留意点

- (1) 研修報告書は必ず管理職に確認を受け提出する。
- (2) 各様式（指導案、報告書、欠席・延期等の届出様式）については、教育研究所 Web ページからダウンロードして使用する。
- (3) 教職5年経験者研修を延期・中断する時、校長は様式5-1を那覇市立教育研究所へ提出する。

令和3年度 教職5年経験者研修の流れ

〈年間を通して下記の研修を行う〉

◎校外研修1回

◎校内研修2回（研究授業）

めやす	校内研修	校外研修		
4月	◆教職5年経験者対象者調査	校外研修〈校外〉 5月25日（火） 中央公民館 14:00～ ・講話「教職5年目の教師に望むこと」 ・講義「教職員の身分と服務について」 ・講義「教職5年経験者の進め方」 ・説明「特別活動の進め方」 ・説明「道徳科の進め方」		
5月				
6月	校内研修 研究授業	◎【様式1】「校外研修記録簿」 PDFファイルで1部提出。 ✕切 6月8日（火）		
7月			第1回校内研修〈校内：管理職等〉 6月～12月 ・研究授業 ・授業研究会（管理職からの指導助言）	
8月			※授業研究後、校長、教頭等の指導助言を受け、研修記録簿をまとめる。	
9月			◎【様式2】「第1回研修記録簿（校内）」 PDFファイルで1部提出。 ✕切 研究授業終了後2週間以内	
10月			第2回校内研修〈校内：管理職等〉 6月～12月 ・研究授業 ・授業研究会（管理職からの指導助言）	
11月			※授業研究後、校長、教頭等の指導助言を受け、研修記録簿をまとめる。	
12月			◎【様式3】「第2回研修記録簿（校内）」 PDFファイルで1部提出。 ✕切研究授業終了後2週間以内	
1月				
2月				
3月				
			提出書類等について ・学校長の押印は「公印」 ・『令和3年度 那覇市様式学習指導案』は、研究所 web ページ からダウンロード可	

令和3年度 教職5年経験者研修 校内研修（研究授業）実施要項

那覇市立教育研究所

1 趣 旨

教職5年経験者研修においては、学校経営への参画の視点から研究授業を行い、指導助言を受けることで、指導力の向上を図る。

2 研究授業期間

6月～12月

3 研究授業指導案について

様 式：令和3年度那覇市様式学習指導案（A4 4ページ）

4 授業研究報告について

様 式：研修報告書（校内） ※1回目【様式2】、2回目【様式3】

5 研究授業及び授業研究会の進め方

- (1) 校内研修や小中一貫等の授業として実施する場合は、それぞれの実施要領に沿って進める。
- (2) 上記以外の場合には、次の流れを参考に進める。

研究授業前日までに

- ① 管理職へ指導案を提出し、指導助言を依頼する。
- ② 職員へ指導案を配布し、研究授業の告知と参観の依頼をする。

研究授業当日

- ① 研 究 授 業：参観者〔学校長、教頭、校内教諭等〕
- ② 授業研究会：参加者〔学校長、教頭、校内教諭等〕
はじめのことば …… 司 会 （司会：教頭）
授業の説明 …… 研修者
質疑応答、意見交換 …… 参加者
指導助言 …… 学校長
おわりのことば …… 司 会

6 留意事項

- (1) 校内研修や小中一貫等の授業として指導主事等を招聘して実施した場合、可能であれば研修者個人への指導助言がいただけるように配慮する。
- (2) 学校長については、研修者の指導及び評価の観点から授業研究会に参加し、今後の実践に生かせるよう指導助言を行う。

7 その他

- (1) 様式については、那覇市立教育研究所Webページよりダウンロードして使用する。
- (2) 研究授業実施後は、「研修報告書(校内)」および「指導案(読み物資料、ワークシート等含む)」をPDF化して、2週間以内に那覇市立教育研究所担当までメールで提出する。
担当指導主事(渡慶次)：ken1@naha-t.nahaken-okn.ed.jp

【様式1】

令和3年度

教職5年経験者研修 校外研修記録簿

研修項目		校長印 公印	教頭印 印
期 日		研修場所	
指 導 者 (講師等)		研修者番号	
		研修者名	印
本研修の振り返りと今後の課題（意見、感想等含む）			A ・ B ・ C ・ D

【自己評価の基準】	A 今後の実践に充分生かせる	B 今後の実践に生かせようである
	C 今後の実践に生かせるか不安がある	D 研修内容・研修実践が不十分

校内研修(研究授業)予定

校内研	期 日	教科、道徳科又は特別活動	単元（主題、議題）
第1回	月 日（ ）		
第2回	月 日（ ）		

電子媒体(PDFデータ)で提出 6月8日(火)〆切

【様式2】

令和3年度 教職5年経験者研修 第1回研修報告書(校内)

学校名	那覇市立		校長名	公印
研修者名	No.	印	✕ 切日 研究授業日より2週間以内	

教科名		単元名等			
学級名	年 組	実施日時	月 日 ()	校時	指導助言者
参観者					

指導助言内容

研究授業の振り返り

今後の実践に向けて

指導案（資料：読み物、ワークシート等）を添付して電子媒体（PDFデータ）で提出

【様式3】

令和3年度 教職5年経験者研修 第2回研修報告書(校内)

学校名	那覇市立		校長名	公印
研修者名	No.	印	〆切日 研究授業日より2週間以内	

教科等		単元名等			
学級名	年 組	実施日時	月 日 ()	校時	指導助言者
参観者					

指導助言内容

研究授業の振り返り

教職5年経験者研修の振り返りと今後の実践に向けて

指導案（資料：読み物、ワークシート等）を添付して電子媒体（PDFデータ）で提出

【様式4】5年経験者研修欠席届

		令和	年	月	日
那覇市教育研究所					
所長_____殿					
学 校 名					

学校長氏名					
_____ 印					
教 職 5 年 経 験 者 研 修 欠 席 届					
下記の事由により、本校職員が5年経験者研修の講座を欠席しますので お届けします。					
記					
1 研修教員氏名					
2 研修講座名					
3 研修場所					
4 欠 席 日 令和 年 月 日 ()					
5 事 由					

※事由に関する資料があれば添付すること。

※那覇市立教育研究所に提出すること。

※研修当日、欠席事由が生じたときは、速やかに電話連絡をし、後日欠席届を提出すること。

【様式5-1】(学校長作成)

		令和	年	月	日
那覇市教育委員会 教育長_____殿					
		学 校 名 _____			
		学校長氏名 _____ 印			
教職5年経験者研修延期・中断届					
下記の研修者について、4の理由により、教職5年経験者研修を延期・中断しますのでお届けします。					
記					
1	研修者氏名	_____			
2	種 類	イ. 延 期		ロ. 中 断	
3	延期・中断期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
4	理 由	_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____			

※様式5-1、様式5-2を1部作成し、那覇市立教育研究所へ様式5-1を提出すること。

様式5-2は学校で保管すること。

※中断者については、様式5-3(原本)を添付すること。

※延期・中断の期間は、年度内とし、継続して延期・中断する場合は、その都度作成し提出すること。

【様式 5 - 2】（研修者作成）

		令和	年	月	日
那覇市立	学校				
学校長	_____	殿			
		研修者氏名	, (平成 年度採用)		
教職 5 年経験者研修延期・中断届					
下記の理由により、教職 5 年経験者研修を延期・中断したいと思っておりますので、提出します。					
記					
1 種類	イ. 延期		ロ. 中断		

2 延期・中断期間予定	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				

3 理由（詳しく記述すること）				
				
				
				
				
				
				
				
				

※必要に応じ、理由に関する資料等及び様式 5 - 3 を添付すること。
※延期・中断の期間は年度内とし、継続して延期・中断する場合は、その都度作成し提出すること。

【様式5-3】(研修者作成) ※中断者用

中断者に係る研修の実施状況報告書

実施状況を確認の上、修了の状況を記録する。

学校名	
研修者氏名	印
学校長名	公印

1 研修及び提出物の状況 (番号に○を付ける)

校 外 研 修	1. 修 了 2. 未 修 了
校外研修にかかると記録簿	1. 提 出 済 2. 未 提 出
第 1 回 校 内 研 修 (教科、道徳科・特別活動) ※かっこ内は、いずれかに○を付ける	1. 修 了 2. 未 修 了
第 1 回校内研修にかかると記録簿	1. 提 出 済 2. 未 提 出
第 2 回 校 内 研 修 (教科、道徳科・特別活動) ※かっこ内は、いずれかに○を付ける	1. 修 了 2. 未 修 了
第 2 回校内研修にかかると記録簿	1. 提 出 済 2. 未 提 出

※作成後は、【様式5-2】に原本を添付すること。
※コピーをとり研修者で保管すること。

沖縄県公立小中学校教職5年経験者研修実施方針

令和3年1月8日 教育長決裁

第1 趣旨

教職経験5年目の教諭として、学校運営に積極的に参加し、個々の資質能力の向上を図るため、沖縄県公立小中学校5年経験者研修（以下「教職5年経験者研修」という。）の実施について方針を定め、研修等の充実に資する。

第2 実施機関

各教育事務所

第3 対象等

- 1 沖縄県内の公立小中学校教諭及び県立中学校教諭のうち、教職5年目の教諭を受講対象者とする。
- 2 教職5年経験者研修の対象者となる年度までに、教職3年目研修を終わっていない者については、教職3年目研修を終えた次の年度に教職5年経験者研修を行うものとする。
- 3 他の都道府県で教職5年経験者研修または同等の研修を修了した者は対象としない。
- 4 やむを得ない理由により単年度において、第5に定める研修のすべて、または一部を受講できなかった者については、受講者の所属長があらかじめ教育事務所長に届出の上、受講延期の手続きを行い、次の年度に受講するものとする。

第4 実施計画

- 1 各教育事務所は、毎年度、教職5年経験者研修に係る実施計画を作成する。
- 2 教職5年経験者研修は、校外研修1日程度、校内研修(研究授業2回)とする。
- 3 各教育事務所は、実施計画の作成にあたっては管内の状況に応じ、効果的になるように留意する。

第5 研修内容等

- 1 沖縄県公立学校教員等育成指標に基づき、研修を実施する。
- 2 校内研修(研究授業2回)
 - ・研究授業(教科1回)・(道徳・特別活動等から1回)を行うものとする。
 - ・指導案の検討及び作成にあたっては、教科主任や研究主任、中堅教諭等から指導助言をもらうものとする。
 - ・授業研究会では、校長、教頭、主幹教諭が指導助言を行うものとする。
- 3 校外研修(1日程度)
 - ・各教育事務所または市町村教育委員会で地区の実態に応じた内容を実施する。

第6 実施期日等

この実施方針は、令和3年4月1日より適用する。

